



教 育 長 事 務 局 教 育 長 教 育 長	令和5年第10回宇佐市教育委員会の開会を告げる。 （令和5年第9回の会議録を読み上げる） 令和5年第9回の会議録を各委員に諮り、承認される。 議第75号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 に関する報告書について（令和4年度対象）、教育総務課に説明 を求める。
教 育 総 務 課 長	議第75号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価 に関する報告書について（令和4年度対象）ご説明します。別綴 の報告書をご覧ください。 （詳細は別綴の報告書に記載）
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 「幼児教育の充実」のところで、四日市幼稚園が休園になって3 年経ちますが、幼児教育の充実の面での課題等が出ていますか。
教 育 長 学 校 教 育 課 長	学校教育課長いかがでしょうか。 今後もしもこども園等とは、連携協議会等を定期的に持ちながら進め ていく方向です。
委 員	公立幼稚園が休園になってこども園との連携という部分で進め てきていますが、幼児教育を充実させていく上で何か課題がある かをお聞きしたい。小学校では小一プロブレムや子どもの多様化 と様々な問題を抱えて苦労している現状があります。こども園等 に対して子育て支援などの関わりがあるのですか。または、それ ぞれのこども園に任せているのですか。
学 校 教 育 課 長	連絡協議会等に参加し学校の状況をお知らせして、市の幼児教育 振興プログラムを活用しながら、保育園・こども園と連携を進め ていかなければと思っています。
教 育 長	四日市幼稚園が開園していた頃は、園を通じて様々な問題点も見 えやすいし、提起もしやすいという面がありました。今後、廃園 になるかもしれないところを考えていくと、いわゆるモデル 校的な好事例や問題の提起がしにくくなっている。幼児教育関 係者に集まっていただいて、課題や意見を出し合って終わりとな らないように、幾つかのこども園で共通した課題などをしっかり 見つめていきながら、市教委として学校教育課としてベクトルを 発信する方向で今後も行かなければならないと思います。学校教 育課長、どうでしょうか。
学 校 教 育 課 長	こども園等との連携が必要になってくるので、小学校一年生の様 子等を積極的に発信していきながら、どんな教育を求めていくの かも提起できるようにしていきたいと考えています。
委 員	こども園の園児の実情に合わせて様々な支援が入っていけば、も

う少し小学校への接続についても解決できる部分もあるのではないかと思う。公立幼稚園がなくなったとしても教育委員会としてはそういった働きかけをお願いしたい。

教 育 長  
委 員

他に質問はありませんか。

21Pの安心・安全の関係ですが、防災教育に取り組んでいる内容については、よく頑張っていると思います。点検評価委員の意見の中に「防災訓練については行事の一環とならないよう訓練の意義をしっかりと共有してほしい」とあり、何か響くような感じがします。単に行事にしてしまうと命のことまで考えないという不安があります。山間部の学校と海岸部の学校は規模も地形も違いがあるという認識で防災教育を行って欲しいと思います。点検評価委員の方は非常に内容をよく評価されていると感じました。

教 育 長  
学 校 教 育 課 長

この点について学校教育課長、どうでしょうか。

やはり毎年同じような形の行事をこなすのではなく、地域に合ったそれぞれの学校に応じた実効性のある防災訓練を実施するよう校長会等を通じてお願いしていきたいと思います。

教 育 長

今までの防災訓練というと授業中の訓練が多いのですが、あえて休み時間や朝の時間どうなるのかなど、各学校の取組の好事例を広めながら行事消化にならないよう進めていただきたいと思います。その他ありませんか。

委 員

防災に関連して、学校の防災訓練は学校の時間帯に起こる想定での訓練ですが、休日等の家にいるときの防災について何か学校で防災教育はされているのでしょうか。

教 育 長

学校教育と社会教育の部分だろうと思いますが、学校教育の面から見てどうでしょうか。

学 校 教 育 課 長

学校の時間帯以外の避難訓練は学校ではできていないところがありますので、その辺は家庭と地域の中でやっていただくような形になると思います。もちろん自分の身を守るなどの基本的な安全教育については学校で指導していきたいと思います。

委 員

もちろん在宅時の災害は家庭でも話すべきだと思いますが、きっかけづくりとして学校で意識づけをするのも大事だと思います。今は自助共助が大事と言われるので、家で災害が起こったら近所のおじいちゃんおばあちゃんにも声をかけながら逃げるとか、そういう意識づけも大事だと思います。家庭によって意識の格差があるので、学校で子どもに話して、親子で話していただけると、市全体に繋がると思います。

教 育 長

地域防災の部分もあろうかと思いますが、社会教育課長、いかがですか。

社会教育課長 地域防災につきましては、当課として取組はしておりません。ただ地域防災について、危機管理課がまちづくり協議会等と一緒に防災訓練という形で取り組んでいる話を聞いております。そういった取組の中で家族での避難とか休日の避難といったプログラムについては、危機管理課にも話をしていきたいと思えます。

委員 取組の評価は実施したということで全部A評価になっていますが、具体的にどんなことをしたのかが見えにくい部分があります。例えば校内だけではなくて地域と一緒に取り組むような防災訓練ができたとか、毎年はできなくても2年に1回できたとかいうような広がりのある工夫された防災訓練ができていくことも一つランクアップしていくと思えます。評価に現れないところを委員会としてこれから示唆していくことも大事だと思います。学校が多忙化していますが、できるところから地域とやってみるといような広がりを見せる防災訓練・避難訓練をしていくといいと思えました。

学校教育課長 委員が言われたような活動が学校の中でもできるよう校長会等を通じてお知らせできたらと思えます。

教 育 長 学校現場の問題として、学校が地域に発信するのは地域の考え方もあり非常に難しいですね。委員が言われたように地域と一体となった取組として合同避難訓練などを大きな地域単位や危機管理課等を通じて取り組む部分を学校を通じてしていただく形にしないと、学校から地域に向かってというのは難しい部分が現実的にはあります。

社会教育課長 一つ方法としては、学校運営協議会委員の中に地域の方が入っておりますし、地域学校協働活動推進員が配置されております。その中にまちづくり協議会の事務局長等関わりのある方がおられますので、学校側から大いに発信していただいて、一緒にやりましょうという声が地域からも上がってくればいいのではないかと思います。ですから、学校長からも地域に発信していただくことも必要ではないかと思います。どうしても働き方改革ということで地域の方々が言いにくいところがあるかと思えますので、そこは学校として考え方、教育委員会として考え方を学校に伝えていかなければならないと社会教育の面ではそのように思えます。

教 育 長 学校運営協議会のあり方を学校主体から地域主体としていく大きな課題もあると思えます。今は学校を助けるためにどうしていくかという考えを持っている方が多いものですから、地域とともにある学校、学校とともにある地域という考え方で学校運営協議会コミュニティスクールの長を地区の代表の方にしていただき

ながら広い視野で俯瞰的に見ていただくことも必要です。色々な部分で今から新たな学校のあり方、そして、防災教育のあり方を地域と一体となって考えていくというところで、学校教育だけではありませんが、広く取り組んでいかなければならないという課題は明らかになったと思います。その他ありませんか。

委員

同じく21PでB評価になっている教職員の健康管理の課題問題点のところで、健康診断は実施できているが二次検診の実施率はどうなのか。B評価になったのは、そういう部分でBになったのか。二次検診が対象者全員受診できていない部分が心配です。もう一つは、メンタルヘルスですが、コロナもあり教職員の休職者が全国的に増えていますが、宇佐市もその傾向にあるのか心配されます。産業医への相談体制は確保しているが受診できていない要因を探って考えていく必要があると思います。教職員の時間外労働も改善しつつありますが、人によって仕事の内容や程度がまちまちで色々な問題点があり、どうしても早く帰れないという方もいらっしゃる。効率が悪いのではなくて仕事の負担が大きいという部分もある。労働環境について均一にはできないとは思いますが、学校の校務分掌については、そういうところも認識しながら配置する取組をしていただけたらと思います。最近、学級担任の先生に手当をつけるという案も出ています。見えないところで担任が様々な業務を抱えていますし、そこに若い先生が入ってきたりしている部分もあるので。そういうところも考慮しながら、ぜひ校務分掌を工夫していただきたいし、実態を把握していただきたい。

教育長  
学校教育課長

学校教育課長、お願いします。

実際は二次検診の受診率が100%ではないので、管理職からも必ず行くように声かけをしていただくことが必要とっております。特に教頭先生の業務量が多いという部分もあります。今は産業医の受診は希望ですが、今後は必ず受診するようにできればと思っています。業務量を抑えない限りは、行ってくださいと言われても行く時間もないとなってしまうので、業務量を抑えていくために何ができるのかも市教委から積極的に出していかなければと思っています。

委員

先日、新聞記事で高校生が、自分たちはもう進路を決定する時期に来ているが、身近な先生たちの働いている姿を見ると休日の部活動や夜遅くまでの長時間労働といった状況をいつも見て生活をしていると、いざ自分が教職の道を選ぶということは難しいという内容の投稿をしていたのですが、そこに教員の人不足のもと

があるのではないかと思います。子どもたちの目にも見えるような定時退庁、休日の部活動の地域移行といった部分に取り組むことは働き方改革はもちろんですが、子どもたちの教職への道を阻害しないといった効果もあるのではないかと感じたので、教職員だけではなくて周りにも目に見える対応をしていくことも大切だと感じました。

教 育 長 私も拝見しました。教職員の働き方改革を言われ始めて10年近く経ちます。私は、先月まで校長としてずっと見てきて、教職員の精神的な部分や教職員の個人的な努力、学校別の努力で何とか解決できないかというレベルで模索をしているが、今後は国レベル、県レベルで話を進めていかなければ変わらない。部活動にしても地域移行を進めるのであれば支援チームが必要で、ようやく県が動き始めた状況です。市教委レベルでできることは一生懸命提案をしていきたいと思いますが、もう学校レベルではないところまでできていると感じているところです。他にありませんか。

委 員 45Pの青少年教育ですが、教育委員会所管のチャレンジ教室と福祉関係の放課後児童クラブについて、建物や参加する子どもたちは同じですが、運営は違う。うまくいっているところもあれば、混乱している保護者もいると聞くが現状はどうか。

社会教育課長 児童クラブは、申込をしてお金を払い、家庭にいる状況で見守るということでおやつが出たりする。社会教育課のチャレンジ教室は、大体水曜日か火曜日の3時頃から5時頃までで地域の方がボランティアで色々な体験・経験をさせる。その学校の児童であれば誰でも参加でき、年間2千円程度の自己負担であとは公費で賄っている状況です。児童クラブとチャレンジ教室の違いについては、年度当初に説明して申し込みをいただいている状況で、聞こえてくるような混乱はありません。

委 員 大分県下でトラブルのことを聞くので宇佐市でもどうか。それぞれの事業の趣旨が保護者に伝わっていない。例えば、放課後児童クラブについては自主運営なので市はほとんど関与しない。お金の問題もあるが、具体的に運営する委員が十分な教育をしていないためか、スタッフの雇用についてトラブルが現実起こっている。辞めさせられた側は憤慨して裁判等になりつつもある。これは、他の市町村でも起こりうるなと思います。市がきちんとバックアップをしていないとそういったことが起こる。連携はとってもらいたいですが事業の趣旨はきちんと分けた形で、ぜひこれからも進めて欲しいと思います。

社会教育課長 確かに児童クラブ側からは、チャレンジ教室で実施している体験

活動を取り入れることはできないかとは聞かれます。コーディネーターやボランティアの方々については、研修を年に何回かしていただいている状況ですので、今のところトラブルは聞きませんが、気をつけていきたいと思います。

委員  
委員長  
委員

前向きにお願いしたい。

その他ありませんか。

チャレンジ教室を開催している学校が限定されていますが、制約があるのですか。

社会教育課長

増やすために地域の方をお願いに行きましたが、体験をコーディネートする人、当時はまだ安全管理人ということで登下校まで見守ることができる人、ボランティアスタッフを最低5人ぐらいは必要ですが、地域で人が集まらず、今の8教室という状況になっています。四日市公民館で実施している子ども体験教室については、案内を全小学校に配布していますが、コロナ禍もあり20人ぐらいで抑えた形で実施している状況です。

委員  
委員長  
委員

とてもいい事業なので広がりがあるといいですね。

その他いかがでしょうか。

給食の充実の部分ですが、学校給食は、子どもの栄養を作る鍵になると思いますが、物価の優等生の卵が値上がりして給食から卵が消えたというニュースを見ました。給食の献立表を見たら月1回くらいしか出ていないし、各家庭でも高くて買えない状況もあります。卵は淡白質ですし、免疫力を高める栄養素が入っているので、今からの感染症が心配される時期に食べて欲しいと思います。卵の使用を増やすのは難しいでしょうか。

学校給食課長

物価高騰で卵を使っていないということはありません。メニューの関係だと思います。卵を使うとアレルギー対応で別メニューや代替食、除去食の対応も必要です。市内業者が年に1回無償提供していただいたり、限られた予算の中で卵に代わるもので栄養やボリュームを考え、子どもが食べてくれる工夫をしています。アレルギーの子たちへの配慮があるのかと個人的に思います。

委員

学校給食に関連して31Pの学校給食の満足度の向上のところで、副食品を提供することでA評価としています。例えば残菜量が前年度に比べて減ったということが一つ指標になってくると思いますが、いかがでしょうか。

学校給食課長

残菜量については、毎日報告があります。メニューによるので、去年との単純比較はできないとは思いますが。満足度といえば、去年から給食充実事業で給食費を値上げせずに1人年間2千円ぐらゐの予算を確保し、ふりかけをつけたりまぜご飯にしたりして

います。実際ご飯の残菜量が減りました。ご飯の残りが多いと基本的なカロリーが取れないので、小手先のことかもしれませんが、ご飯をしっかり食べてもらいたいと思っています。

教 育 長  
委 員 員  
教 育 長

他に質問はありませんか。

異議なし。

ないようですので、議第75号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書について（令和4年度対象）については承認とし、次に議第76号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

教育総務課長

議第76号指定校変更について、ご説明します。

（詳細は議案に記載）

教 育 長  
委 員 員  
教 育 長

何か質問はありませんか。

異議なし。

ないようですので、議第76号指定校変更については、承認とし、先に追加議案の議第80号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。

教育総務課長

議第80号指定校変更について、ご説明します。

（詳細は追加議案に記載）

教 育 長  
委 員 員

何か質問はありませんか。

監督者不在の事案がとても多いですね。例えば放課後児童クラブは今どの校区にもあります。大体6時ぐらいまでは預かってもらえるので、保護者の勤務が17時であれば十分間に合うし、本当はその校区で十分ではないか。現状は監督者がいたとしてもほとんど児童クラブに行き親が迎えに行き自宅に連れて帰るので、別に祖父母がその校区に住んでいたとしてもそこにお世話になってない人が多い現状があると思います。このことは引っかかっているの、委員会がきちんと就労時間の書類を出してもらっているのはとてもいいことだと思います。でないともう学校がなくなってしまうというか。校区制度があるのであればそこは考えていかないといけないと思います。

教 育 長

問題は2点あって、1点目は校区に放課後児童クラブがないのであれば、監督者不在はあり得ると思いますが、児童クラブがあるという点で基準はどこかで見直さなければならないということ、2点目は提出書類の就労時間が15時半と雇用主は書いているが、保護者は証明書には書いてない残業があるという。それを雇用主に証明書に書いてもらうことは無理だという。これを認めると基本が崩れてしまうというのが担当課としては問題があるというところ。そういう意味で書類が不備という点はあると思



いますが、いかがでしょうか。  
 学校教育課長 放課後児童クラブでの対応については、今回保留になれば話ができるかなと思います。

教 育 長 他にありませんか。ないようですので、議第80号指定校変更については、放課後児童クラブの面も含めてもう1回担当課で対応ということで、今回は書類が不備のため不承認でよろしいでしょうか。

委 員 員 はい。  
 教 育 長 今後、監督者不在の部分については、指定校区に放課後児童クラブがあるのにどうして行かないのかという部分も申請に書いていただくというところで進めていただきたいと思います。

委 員 員 もう一つ放課後児童クラブの件で、指定校区の放課後児童クラブは利用しないと言っておいて希望校区の放課後児童クラブを利用している例もあります。放課後児童クラブを利用しないことを確認しないとこの事例が増えていくと思います。

教 育 長 そこは承認の条件として確認をよろしくお願いします。確認をして申請書に書いてもらう必要があると思います。

教 育 長 それでは、次に議第77号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について、及び議第78号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について、学校給食課に説明を求める。

学校給食課長 議第77号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について及び議第78号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）について、ご説明します。3Pをご覧ください。  
 （詳細は議案に記載）

教 育 長 何か質問はありませんか。  
 委 員 員 異議なし。  
 教 育 長 ないようですので、議第77号宇佐市立宇佐学校給食センター運営委員会委員について、及び議第78号宇佐市立南部学校給食センター運営委員会委員の委嘱（任命）については、承認とします。次に、追加議案の議第79号令和4年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について、社会教育課に説明を求める。

社会教育課長 議第79号令和5年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について、ご説明します。  
 （詳細は追加議案に記載）

教 育 長 何か質問はありませんか。  
 委 員 員 異議なし。

教 育 長 ないようですので、議第79号令和5年度宇佐市社会教育功労被表彰者については、承認とします。次に報告第1項令和5年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、教育次長に説明を求める。

教 育 次 長 報告第1項令和5年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について、ご報告します。先般の議会では11名の議員より13項目25点について教育委員会関係のご質問をいただいたところです。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。  
教 委 員 妊活に関連した質問のところで、二次性徴期の体の不調や病気の早期発見につながるとお思いますので、学校の健康調査票などに二次性徴の体の不調や不安などを記入するようにしてはどうでしょうか。

学 校 教 育 課 長 ご意見を参考にさせていただきます。

教 育 長 他に質問はありませんか。

教 育 長 なければ次に、報告第2項10月の行事等の予定について、各課に説明を求める。  
(詳細は議案に記載)

教 育 長 何か質問はありませんか。その他ありませんか。

教 育 長 ないようですので、次回教育委員会の日程について

教 事 務 局 次回教育委員会の日程について、10月30日午後2時から34会議室で如何でしょうか。

教 育 長 10月30日午後2時からでよろしいでしょうか。  
各委員に諮り確認のうえ、第10回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後4時30分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。